

2014 年度 病院での肝炎ウイルス検査アンケート

このアンケートは、病院における肝炎ウイルス検査が国全体の感染症対策に果たしている役割を分析することを目的としております。以下の質問について、2014 年における貴施設全体としての肝炎ウイルス検査と検査後の対応についてご回答ください。

1. この回答に関わった方のご職業・ご専門をお教えてください。（複数回答可）

- 病院長
- 肝臓専門医
- 消化器専門医
- それ以外の医師
- 看護師
- 臨床検査技師
- その他 ()

2. 貴施設の施設所在地（都道府県）をお教えてください。

- ・プルダウンで都道府県

3. 貴施設の施設規模（病床数）をお教えてください。

- 20 - 49
- 50 - 99
- 100 - 199
- 200 - 499
- 500 - 999
- 1000 以上

4. 貴施設は肝疾患診療連携拠点病院または肝疾患専門医療機関として指定されていますか。

- 肝疾患診療連携拠点病院（かつ肝疾患専門医療機関）として指定されている
- 肝疾患専門医療機関として指定されている
- 特に指定されていない
- わからない

5. 貴施設で肝炎ウイルスの検査を行っていますか（術前・入院時スクリーニング検査を含む）。

- 肝炎ウイルス検査を行っている
- 肝炎ウイルス検査を行っていない *
- わからない

* 「行っていない」ならば6以降の設問はなしで終了

6. 厚生労働省健康局疾病対策課は昨年4月23日に「手術前等に行われる肝炎ウイルス検査の結果の説明について」(健疾発0423第1号)を発出しました。この通知について質問します。

A. 施設内の医療従事者に通知の周知を行いましたか？

- はい
- いいえ
- わからない

B. この通知の発出前に、肝炎ウイルス検査の結果説明に関する取り組みを行っていましたか？

行っていた

- ★どのような取り組みですか？(複数回答可)
- 検査結果を正しく認識できるよう適切な説明を行うことを指導・周知する
具体的には ()
 - 結果通知と専門医紹介を確実にを行うため電子カルテ等を工夫する
具体的には ()
 - 肝炎診療にかかわる体制を見直す
具体的には ()
 - その他 ()

行っていなかった

わからない

C. この通知を受けて、肝炎ウイルス検査の結果説明について、既存の取り組みを拡充したり、あるいは新たな取り組みを行いましたか？

行った

- ★どのような取り組みですか？(複数回答可)
- 検査結果を正しく認識できるよう適切な説明を行うことを指導・周知する
具体的には ()
 - 結果通知と専門医紹介を確実にを行うため電子カルテ等を工夫する
具体的には ()
 - 肝炎診療にかかわる体制を見直す
具体的には ()
 - その他 ()
- ★その結果、結果説明は改善されましたか？
- よく改善された
 - 少し改善された
 - 変わらなかった
 - わからない

行う予定である

- ★どのような取り組みですか？(複数回答可)
- 検査結果を正しく認識できるよう適切な説明を行うことを指導・周知する
具体的には ()
 - 結果通知と専門医紹介を確実にを行うため電子カルテ等を工夫する
具体的には ()
 - 肝炎診療にかかわる体制を見直す
具体的には ()
 - その他 ()

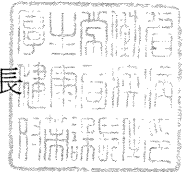
行う予定はない

わからない

健疾発0423第1号
平成26年4月23日

一般社団法人 日本医療法人協会会長 殿

厚生労働省健康局疾病対策課長



手術前等に行われる肝炎ウイルス検査の結果の説明について

肝炎対策の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ウイルス性肝炎は、国内最大級の感染症と言われており、その対策を総合的に推進するため、平成22年1月、肝炎対策基本法が施行されました。同法に基づき、中長期的な肝炎対策の方向性等を定める肝炎対策基本指針（以下「指針」という。）が平成23年5月16日に告示され、これに基づく取組や周知を行ってきたところです。

また指針では、肝炎検査の実施体制及び検査能力の向上に関する事項として、「国及び地方公共団体は、医療機関に対し、手術前等に行われる肝炎ウイルス検査の結果について、受検者に適切に説明を行うよう要請する。また、国は、医療機関において手術前等に行われる肝炎ウイルス検査の結果の説明状況等について、実態把握のための調査研究を行う。」とされています。

これを受け、厚生労働省では厚生労働科学研究事業（八橋研究班、加藤研究班）により、手術前等に行われる肝炎ウイルス検査の結果の説明状況等を調査しました。今般報告された調査結果によると、手術前等に行われる肝炎ウイルス検査結果について、一部受検者に正しく伝えられていない可能性が示されています（別紙参照）。

つきましては、肝炎ウイルス検査体制の整備、受診勧奨および普及啓発を効果的に推進するため、肝炎ウイルス検査の検査目的や検査結果に関わらず、受検者自身が検査結果を正しく認識できるよう医療提供者が適切な説明を行うことについて改めて御理解いただき、貴団体の会員への周知方お願いいたします。

(別紙)

I. 平成24年度厚生労働科学研究費補助金「病態別の患者の実態把握のための調査および肝炎患者の病態に即した相談に対応できる相談員育成のための研修プログラム策定に関する研究：研究代表者 八橋 弘氏」報告より引用

肝疾患患者以外の患者に対する肝炎検査結果の説明に関する意識調査（医師向けアンケート）

アンケート配布数 3,239 枚、回収数 2,419 枚（回収率 74.7%）

1-1. 肝炎検査で陽性の結果が出た場合（有効回答者数 1,907 人）

- ・陽性結果を説明している 89%
- ・陽性結果を説明していない 11%

1-2. 肝炎検査で陰性の結果が出た場合（有効回答者数 1,925 人）

- ・陰性結果を説明している 34%
- ・陰性結果を説明していない 66%

II. 平成25年度厚生労働科学研究費補助金「肝炎ウイルス検査体制の整備と普及啓発に関する研究：研究代表者 加藤 真吾氏」報告より引用

病院における肝炎ウイルス検査を含む感染症検査の実態調査（病院向けアンケート）

アンケート配布数 8,559 枚、回収数 1,208 枚（回収率 14.1%）

1-1. 肝炎ウイルス検査結果報告（陽性時）術前スクリーニング時（回答施設数 907）

- ・いつも伝えている 65%
- ・たいてい伝えている 20%
- ・時々伝えている 3%
- ・伝えていない 2%
- ・わからない 10%

1-2. 肝炎ウイルス検査結果報告（陰性時）術前スクリーニング時（回答施設数 907）

- ・いつも伝えている 41%
- ・たいてい伝えている 23%
- ・時々伝えている 12%
- ・伝えていない 12%
- ・わからない 13%

2. 肝炎ウイルス検査結果の通知・紹介に関する取組（1,208 施設、複数回答）

- ・体制整備、指導周知や医療者の活動など施設での取組みがある 55%
- ・特に取組みはしていない 45%

添付資料 3

| |
|--|
| <p>添付資料 3-1</p> <p>問 6-B 「この通知の発出前に、肝炎ウイルス検査の結果説明に関する取り組みを行っていましたか？」に対して「行っていた」と回答し、取り組みとして「検査結果を正しく認識できるよう適切な説明を行うことを指導・周知する」と回答した施設の具体例記述</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・院内メールにて病院スタッフ全員に情報提供した ・患者、家族へ結果と内科受診 内科医より今後のフォローを行う ・医局会で感染症検査陽性の際は専門医に紹介するよう説明した。 ・感染対策委員会・安全対策委員会にて周知を図っている ・全例術前検査している ・医局会、院内講習会での肝炎治療の現状の説明などの啓蒙活動。 ・全例文書で説明 ・文書等を配布並びに各部署にて対応の周知・徹底を協議。 ・肝炎ウイルス検査の結果が当院肝臓専門医に報告が行くようにしている。専門医から説明するようにしている。 ・陽性者は消化器内科に紹介する。 ・陽性と診断された場合、再検査を行い、結果、治療等必要であれば、大学病院や専門病院を紹介をする。 ・検査後に主治医より口頭による説明 ・医局会にて検査結果の説明について指導・周知を実施した。 ・陽性結果は原則として説明している。 ・受検者へ検査結果を説明し陽性判定の場合は肝炎専門医療機関への受診勧奨を指導。職員に対して病院内で感染に関する教育セミナーを開催し正しい知識の普及啓発を指導。 ・各他に文章・ポスターにて結果及び対応法に関して周知した ・陽性の場合、迅速に主治医に連絡を周知。肝炎ウイルスについての教育を1/年実施し、適切な指導を行う知識習得。 ・陽性の場合の報告と説明の有無についての報告を委員会に提出 ・専門医療機関へ紹介 ・検査結果説明し、指導している。 ・外科系医師に通達を撤回した。 ・検査結果をプリントアウトし患者に渡す。②理解が困難な患者に対しては家族に来院してもらおう促す。③専門的な治療が必要な肝疾患の患者に対しては、当院の肝臓専門医に診療依頼をする。 ・医師から患者本人に検査結果の説明をする。抗原・抗体のスクリーニングで陽性ならばウイルス量と肝機能検査を実施し、その結果から予測できるリスクを説明し、今後の追加検査や治療の方向性を話し合う。 ・肝炎ウイルス結果が陽性の場合、患者の状況によっては内科医に相談し治療の必要性を確認しすすめていく。又、医療従事者に周知していく。(特に病棟) ・専門医紹介 ・半年または一年毎の検査結果を説明している。毎月の血液データに加えて説明を行っている。 ・感染症の採血 ・同意書の取得 ・院内感染委員会で説明。 ・カルテ等の見やすい位置にマークを付ける。 ・院内医局会でのアナウンス ・術前に検査の目的について説明し、結果についても説明している。 ・陽性の場合、結果を知らせ通院治療を実施した ・初診患者及び手術や内視鏡などの感染の可能性のある処置を予定する患者には、必ず肝機能障害（特にウイルス性肝炎）の既往を確認している。既往があれば、ウイルス検査を行い、HBs抗原、HCV抗体の有無を確認し、結果に応じて追加の精密検査（HBe抗原、HBV-DNA量、HCVウイルスの定量）を行ってきた。また、手術や内視鏡など、感染の可能性のある処置を予定する患者には、同様に肝炎ウイルス検査を行うよう、勧奨し、拒否されない限り、ほぼ全例に行ってきた。 ・医局会等で肝炎ウイルス検査の結果説明について、周知徹底する。 ・主治医による確認、異常があれば内科紹介 |

添付資料 3-1

問 6-B 「この通知の発出前に、肝炎ウイルス検査の結果説明に関する取り組みを行っていましたか？」に対して「行っていた」と回答し、取り組みとして「検査結果を正しく認識できるよう適切な説明を行うことを指導・周知する」と回答した施設の具体例記述

- ・診察時に、医師から検査結果の内容を詳しく患者さんに伝えている。
- ・主治医が患者様にインフォームドコンセント後、患者様の意向により専門医へ紹介
- ・患者が陽性の場合、説明を理解できるよう丁寧に言う。
- ・スクリーニング検査では、陽性に出た場合、患者全員に説明し、報告書の写しを手渡し、内科受診歴が無く、知識が無い場合には内科に受診させる。この手順を周知しています。
- ・専門外来を設置して、専門医が説明を実施。
- ・電子カルテ上に表示される。検査部から主治医に電話連絡あり
- ・内科医師より検査陽性者に説明
- ・検査を行う際に、検査を受ける人に1週間後に結果を聞きに来るように伝えておき、病院に来て頂いて担当医が結果を説明することになっている。
- ・検査結果が出たら主治医から肝炎検査の説明を行い、精密検査を勧めている。
- ・輸血申込み時に患者様及び家族に対するウイルス検査の承諾書の改訂を逐次担当者を交えて行っている。
- ・結果で異常のある場合、専門医を紹介する
- ・肝炎患診療連携拠点病院の連絡協議会にて周知。
- ・検査結果のダブルチェック（最終的には紙ベースでの確認）を行い、陽性者には必ず受診していただくように電話を行う。
- ・感染症マニュアル、啓発ポスター等で啓発・指導
- ・HBs抗原陽性者、HCV抗体陽性者に対しては、現在の肝炎の状態を診断するように、消化器科を受診させる。消化器科では診断の上で適切な処置をとる。
- ・オーダーリングシステムを活用し、HBV・HCV検査陽性でありながら消化器肝臓内科に受診がない患者の拾い上げをし、書面を作成し、受診勧奨の取り組みを実施した。
- ・治療や注意して経過を見ていく必要のあるような検査結果が見られた患者に主治医が説明
- ・輸血前の説明と書類作成
- ・術前感染症検査を行うことを説明すると共に、同意書を手渡している。また、検査結果を説明すると共にプリントして手渡している。
- ・医師の説明、説明文書の配布、輸血や成分製剤を使用した際の検査説明文書の配布
- ・本人、家族に予後の含め適切に周知する。
- ・文書配布
- ・毎年定期的に肝炎ウイルス検査の必要性についての講演を病院内で行っている。
- ・入院時検査で陽性の場合、病棟担当看護師(不在時は病棟師長)に直接報告病棟では看護、リハ職員等に周知、標準予防策の徹底実施
- ・治療が必要な場合は、本人家族に説明
- ・パンフレット 内科紹介 受診など
- ・肝炎に関する基本的事項の説明。プライバシーに配慮し、疑問や不安について丁寧に対応する。
- ・感染症検査において陽性(偽陽性含む)が出た場合、即時担当医および肝炎専門医に書面にて報告している
- ・医師より患者及び家族へ説明は必ず行う。治療を要する場合、当院内科医もしくは、肝臓専門外来へ紹介となる。
- ・ウイルス性肝炎の説明パンフレットに基づき、検査結果を説明する
- ・主治医より専門医へコンサルトを行う
- ・検査結果がプラスの場合、内科医(感染対策委員長)への受診を行い、治療を行う。
- ・検査結果を随時患者へ説明
- ・医師への教育、院内マニュアルへの記載
- ・医師全体のカンファレンスで、肝炎ウイルス陽性時には専門医への紹介を指導した。
- ・検査をすることの説明、結果の説明、陽性者はカルテ、カルテ画面上で表示されるようにしていた。
- ・患者様に肝炎検査の結果を申し上げると共に、陽性の場合には、肝臓専門医の診察を受けて頂きます。
- ・口頭のみでなく検査結果を書面にして、ムンテラ時に患者さんに手渡す。

添付資料 3-1

問 6-B 「この通知の発出前に、肝炎ウイルス検査の結果説明に関する取り組みを行っていましたか？」に対して「行っていた」と回答し、取り組みとして「検査結果を正しく認識できるよう適切な説明を行うことを指導・周知する」と回答した施設の具体例記述

- ・医局医師に周知し、患者説明を行うよう啓蒙した。
- ・入院時検査で異常があれば、より詳細な検査を行い、その結果のによる将来起こりうる問題点や、感染性に関する説明を指導
- ・医局会での通知
- ・入院時に検査を行い結果を家族に説明する病院の方針である。個人情報保護しながら可能な限り情報は OPEN にしている。医療従事者にそのように指導している。
- ・感染防止対策委員会にて検討した
- ・以前より学生・研修医教育もあり、患者に陽性の場合説明を行ってきた
- ・検査結果をふまえて、現在の患者さんの将来にわたるリスクなどを説明していた。
- ・肝炎ウイルス結果陽性であれば、肝臓専門医(常勤1名)への紹介を指導・周知。
- ・消化器内科を受診してもらい、説明、精査を行う
- ・電子カルテ上に肝炎ウイルス検査はセット化されている。その検査結果をみて肝炎ウィルスマーカーが陽性であれば肝臓専門医に紹介する Dr. が多い。
- ・感染症検査を行った際はその都度結果説明を行い、結果用紙は医師から患者様へ手渡ししている。
- ・消化器系の専門医の外来に受診させる
- ・院内感染予防対策委員会において、院内感染予防対策委員会で入院時や手術前検査の結果説明を必ず行うよう病院長より指導がなされた。
- ・ウイルス感染陽性者に対して説明し、消化器内科を受診する様、誘導している。
- ・母子感染予防のための患者説明パンフレットを作成し配布している
- ・肝炎ウイルス陽性者には肝臓担当内科医を受診するようにしている。
- ・病状説明書を用いた患者への説明
- ・術前に主治医が説明する。
- ・カルテへの表示を解りやすい形にする。
- ・まず感染症検査を確実に行うこと。さらに結果を患者へ説明して希望があれば肝臓専門医へ院内紹介すること。
- ・検査結果の本人への説明
- ・検査結果を正しく説明している
- ・肝臓専門医療機関としてのカンファランス等
- ・結果説明し、検査結果の伝票を交付する
- ・スクリーニング検査陽性例には、岡崎市民病院や藤田保健衛生大学病院の肝臓専門医と協力して、説明と治療を行ってきた。
- ・結果を正しく説明するよう指示をした。
- ・陽性の場合には内科診療を受診するように医師がムネテラするシステム
- ・術前検査で肝炎ウイルス陽性であれば検査室から主治医に連絡。
- ・主治医に対し検査結果を必ず患者に説明するようお願いしている
- ・陽性者は消化器科を受診することを決めている。
- ・肝機能障害の精査は勿論、内視鏡や手術の前採血で肝炎ウイルス陽性が判明したら患者に告知し、必要な場合は肝臓専門医の外来に紹介する。
- ・異常を認める場合は、肝臓内科医に紹介しております
- ・医局会議で周知した。
- ・定期的な勉強会を開催
- ・冊子の利用
- ・手術前に感染症検査の説明書で医師により説明、同意書を取っている。結果説明も医師により必ず行われている。
- ・医師が検査結果を確認し、病棟へ周知及び院内感染対策委員会へ報告書を提出。委員会で報告を行い取り扱いについて周知している。
- ・検査陽性者は、全例、感染症科にコンサルトをして指示をあおぎ、必要に応じて感染症科の外来などで説明をする。当院は

添付資料 3-1

問 6-B 「この通知の発出前に、肝炎ウイルス検査の結果説明に関する取り組みを行っていましたか？」に対して「行っていた」と回答し、取り組みとして「検査結果を正しく認識できるよう適切な説明を行うことを指導・周知する」と回答した施設の具体例記述

小児病院で、肝炎の診断治療は、感染症科が行っている。

- ・検査結果の控えを本人に渡し、その結果起こりうる事態等を説明する。
- ・主治医からの情報提供の徹底
- ・結果説明し、治療の可能性がある方は専門医に紹介とする。
- ・術前採血の結果各種肝炎ウイルス抗体陽性の場合に患者説明のために用いる文書（肝臓専門医の外来受診の必要性についての説明および同意書）を作成し、結果説明時に使用するよう各科医師に依頼している。
- ・他の検査結果と同様コピーを本人に渡す
- ・陽性者のみ告知していた
- ・医師が集まる定例の場にて
- ・医局会で説明
- ・専門医への院内紹介、専門看護チームの立ち上げ・活動
- ・院内 LAN での通知
- ・検査結果が陽性の時は、医師から説明をしている。C型陽性で内服ができる患者については、近隣の専門病院に紹介している。
- ・HBs 抗原陽性、HCV 抗体陽性の患者はまず肝臓専門医を受診させるようにする。
- ・現在の感染の状況、将来的な予後、陽性者の肝機能チェックと画像診断
- ・検査結果通知を患者様に交付し、検査値について詳細な説明を実施。
- ・検査結果のダブルチェックと、詳しく説明する。
- ・各科医師および検査技師に陽性者がいた場合は消化器内科医に連絡するか受診させるように指導した
- ・職員及び患者に、肝炎に関する知識の普及啓発を行うとともに、関係職員については、検査結果をプライバシーに配慮して適正に取り扱い、患者に通知するよう指導・徹底する。
- ・専門医が検査データを予めチェックしている。
- ・医師が説明、対応を行っている
- ・肝臓専門医により各科医師に指導・周知を行っていた。
- ・イントラネットによる個人メール報告
- ・検査部からの連絡
- ・スクリーニング検査陽性者は主治医に報告し、その後確定診断検査を実施できるようにしている。
- ・陽性者には陽性であること、陰性者には陰性であることを本人に説明する
- ・検査結果は本人と家族に伝え、必要によってはコピーを渡すようにしている。
- ・検査結果が出次第、主治医が説明する。電子カルテのトップに感染症の有無を表示
- ・院内の講演会で、講演を行った。
- ・当該科(精神科)主治医からの説明に加えて、以前消化器内科に勤務していた医師からの説明を追加して実施している。また、必要時は専門医へ紹介している。
- ・医療型障害児入所施設のため長期入所児童並びに、歯科治療（全身麻酔下）に際して実施しております
- ・入院時検査で必須項目で実施しており、結果を本人に伝え説明していた
- ・肝臓に関する相談窓口の案内を外来各ブースに掲示。
- ・院内感染対策委員会の場で、確認を行っている
- ・医師による説明（書面やカルテを用いた説明）、本人が理解困難な場合はその家族に対する説明。
- ・パンフレット等を利用し、説明する。検査結果を渡す。
- ・針刺し事故等血液の取り扱いに関する事項一般
- ・患者に検査結果を渡す際、すべての項目について説明をする
- ・手術前等にはHBs 抗原・HBs 抗体・HBc 抗体・HCV 抗体等を検査し、陽性者は院内の肝臓専門外来に紹介して精査となっている。
- ・当該科の医師と看護師に到達

添付資料 3-1

問 6-B 「この通知の発出前に、肝炎ウイルス検査の結果説明に関する取り組みを行っていましたか？」に対して「行っていた」と回答し、取り組みとして「検査結果を正しく認識できるよう適切な説明を行うことを指導・周知する」と回答した施設的具体例記述

- ・補助金制度ありと伝える。
- ・受け持医より説明し、必要時専門医の診察をすすめる。
- ・当院入院時にスクリーニング検査として肝炎ウイルス検査を実施。ウイルスキャリアの場合には、専門医に診てもらっている。
- ・平成 25、26 年度 2 ヶ年計画で肝炎対策を図る推進事業により肝炎ウイルス検査結果を記入したカードを発行し本人に渡している。陽性者には診療情報提供書を発行し専門機関の受診をしていただくよう指導している。
- ・陽性の場合にはその説明と今後の治療・注意・管理などの説明を行っている。陰性の場合にも説明を行っている。
- ・術前検査で異常があるときは説明しています。
- ・検査結果を用紙で渡す
- ・診療会議などで院長より医師に周知。
- ・検査時に感染症採血の必要性についての説明文書が印刷される。
- ・カルテに表示
- ・術前スクリーニングについては担当者が結果を説明するシステムにしている。
- ・術前検査や入院時検査時に肝炎ウイルスの結果に必ず目を通すように指導し、陽性であるようならば主治医にまず連絡するように指導している。患者さんへは主治医もしくは消化器内科医より説明するようにしている。
- ・検査結果について各診療科から説明を行うように呼びかけを行った。
- ・肝炎抗体が陽性であったことを説明し、院内の肝臓専門医を受診させている。
- ・陽性の場合、精査又は専門医へのコンサルトを行っている。
- ・検査結果を病棟責任者がチェックし主治医へ報告し治療や検査の説明を実施
- ・HBsAg 陽性あるいは HCV 抗体陽性の場合、肝臓内科に紹介。
- ・患者本人に適切な対応を指導する
- ・患者への直接説明。
- ・針刺し事故を起こさないようにしている。
- ・医局での周知
- ・検査結果を交付し、陽性患者には院内に在籍する肝臓学会専門医を受診するように説明。入院中の陽性患者は肝臓学会専門医から説明することになっている。
- ・メール、書面での説明実施
- ・全病床が医療療養型ですので、救急対応はなく、外来も診療所機能程度です。入院に関しては、大病院からのご紹介が多いのですが、感染症の欄を空欄にての診療情報提供書、看護サマリーが多い（特に官公立やそれ準じる大病院に多い）ので、以前より、入院時に不明な場合は、スタンダードプリコーションを行いつつ、感染症の検査を必須として、結果判明後、患者さまおよびご家族に対しての結果の説明します。そのうえで、各感染症に対して治療可能な場合は、現在行われている治療の種類と副作用等の説明を行っております。肝炎治療については、当院では行えませんが、適切な医療機関をご紹介します。
- ・肝炎治療のガイドラインを電子カルテから閲覧可能 肝臓専門医への紹介推進 肝炎治療の勉強会の開催
- ・術前検査の結果報告が多い。上記の説明を来ない、本人が感染を知らなかったり、精査を受けていない場合は当院内科で診察、又は専門医療機関へ紹介している。
- ・検査結果の提示と陽性には意味するところの口頭説明の実施
- ・検査結果を正しく認識できるよう感染症に関する勉強会を 2 回/年、医師、看護師、臨床検査技師等全員参加で実施している。
- ・陽性の場合、治療の必要性を検討する。結果は基本的には患者あるいは家族に説明する。ただし、以前に判明している場合は、新たな所見がなければ原則再説明は加えない。以上が大まかな基本姿勢で対応していると思っているが、再度徹底する予定です
- ・入院時検査の説明のみ
- ・小冊子などを使い感染の危険性と予防、治療法の説明などをしています。
- ・肝炎ウイルスの有無、肝炎の自然経過など

添付資料 3-1

問 6-B 「この通知の発出前に、肝炎ウイルス検査の結果説明に関する取り組みを行っていましたか？」に対して「行っていた」と回答し、取り組みとして「検査結果を正しく認識できるよう適切な説明を行うことを指導・周知する」と回答した施設の具体例記述

- ・入院患者の採血結果をプリントアウトしたものを患者に渡しながら結果を説明するようにしている。
- ・感染有りの場合はその説明をし、必要な場合は治療を行う。
- ・活動性をチェックし、必要に応じて専門医へ紹介する。
- ・検査結果陽性の場合は患者本人への通知と検査結果のコピーを提供し専門医を紹介する。
- ・各科で肝炎検査結果を患者に周知し、陽性患者を専門医に紹介するよう院内各科に促した
- ・検査科が陽性例にマーキング 内科に紹介
- ・陽性患者は主治医または常勤医に連絡がある。
- ・肝炎検査陽性患者さんにはすべての方に結果を説明し治療の必要のある患者さんには精査治療を勧めまた治療困難例は拠点病院に紹介しています。
- ・検査結果が陽性の場合、消化器科の医師が状態を確認し、説明。必要であれば専門医の紹介を行っている。
- ・入院時検査として、紹介元医療機関等でkんさずみであっても、必ずHBs-Ag およびHCV 抗体を必ず検査し、検査結果を職員で共有、陽性者の場合は家族にも説明し検査を受けるよう薦めている。
- ・マニュアルを作成し指導した。
- ・以前説明がぬけたことがあり、医局院に徹底した。また養成者は消化器内科に外来受診するようにすすめてもらっている。
- ・理解できる患者には、肝炎および治療法の説明をしている。
- ・可能な場合本人に、本人の意識状態などによってはkeyperson に検査結果および予想される経過について説明する。
- ・検査結果の見方、陽性者の精査及び専門医への紹介。
- ・肝炎ウイルスをテーマにした研修会の開催
- ・詳細に説明し、医療事故に結びつかない様に情報を共有すること。
- ・医師から直接説明
- ・チームアプローチ カンファレンス等で検査結果を適切に報告して針刺し事故等の院内感染を予防しています。
- ・医師向けの研修会を実施
- ・陽性時に本人に説明し、内科を紹介しフォローしてもらう
- ・担当医から患者の状況に応じて説明を行う。寝たきりで治療の適応があるとは思えない患者にはあえて説明は行っていない。
- ・妊婦健診の結果を本人に説明し、母子手帳に貼っている。

添付資料 3-2

問 6-B 「この通知の発出前に、肝炎ウイルス検査の結果説明に関する取り組みを行っていましたか？」に対して「行っていた」と回答し、取り組みとして「結果通知と専門医紹介を確実に行うため電子カルテ等を工夫する」と回答した施設の具体例記述

- ・陽性者一覧を毎日出力し、検査課スタッフが効率的に閲覧。診断病名や、他院での治療歴がないと思われる患者の主治医に院内メール機能を利用して「陽性者です」など注意を促すメールを発信
- ・HCV 抗体陽性者に関しては、RNA 検査の未確定オーダーを作成し、検査につながりやすいよう診療補助
- ・オーダーリングの画面の患者氏名の脇に感染症判別ボタンで「あり」「なし」
- ・アラートシステム導入の取り組み
- ・県で行っている肝炎対策の手順に準拠する。
- ・セット項目を作成
- ・結果通知については電子カルテより検査結果を印刷し、患者さんに説明を実施している。
- ・電子カルテ上で陽性とわかるようにしている。
- ・陽性患者のカルテ画面には表示方法を工夫。
- ・陽性患者は、肝臓専門医に受診相談をする。
- ・ウイルスマーカーの検査結果を電子カルテに表示する
- ・異常値の明確化。異常値を認めた患者に対し、必要時受診を促す連絡をいれる体制あり。
- ・電子カルテ上に表示される（自動表示）
- ・陽性時カルテ上に感と表示され、クリックすると陽性該当項目の+表示陽性日が閲覧できる。
- ・陽性・陰性を電子カルテに明記している。陽性の場合、検査室から担当ドクターへの連絡・確認を行っている。
- ・HBs-Ag もしくはHCV-Ab 陽性症例では、電子カルテ上、自動的に患者氏名の隣にタグが表示される
- ・電子カルテの1号紙（表紙部）に検査日および検査結果を自動表記している。
- ・HBsAg, HCVAb 陽性の際に、主治医へ肝臓医への紹介を促すメッセージがでる。
- ・陽性結果には色をつけて報告している
- ・電子カルテ上、分かりやすい場所に結果を表示するようにしました。
- ・電子カルテ上はポップアップ（旗印）で通知
- ・陽性の場合、色分け、基本情報に反映され、フラグが立つ。
- ・電子カルテに感染症のアイコンがあり、肝炎陽性なら自動でフラグがたち歴が残る仕組みがある。
- ・平成 27 年 5 月 7 日電子カルテを導入する予定。電子カルテで陽性者がチェックされるシステムを組み込む。
- ・電子カルテに検査結果が陽性の場合受診勧奨表示し検査オーダー医の了解のもと検査結果を患者へ郵送する。
- ・電子カルテの患者氏名の右上に小さく赤印をつけている。
- ・HBs 抗原、HCV 抗体陽性の場合専門外来に紹介するように検査結果通知の電子カルテ上に記載する
- ・電子カルテの基本情報に陽性の場合、自動的に結果が入るようにしている。
- ・感染症情報をカルテに記載している。
- ・表示を明確にする
- ・検査結果が電子カルテ上に掲示される
- ・感染症陽性時には電子カルテ上に目印がつく。
- ・カルテの特定の場所にB型、C型肝炎の有無の明記
- ・電子カルテの拍子に結果を表示
- ・肝炎ウイルス陽性であれば、患者表示画面にウイルス陽性マークが出現する。
- ・カルテに感染症陽性のマークをつけている。
- ・感染症結果を患者基本情報に転記される為、一見でわかる。他科診療依頼をシステム上で行える。
- ・院内紹介状を利用。
- ・専門医への受診
- ・電子カルテで肝炎感染の有無がすぐ分かるようレイアウトしている
- ・特になし
- ・検査結果陽性者のカルテに主治医に対するアラートを表示する。
- ・電カルレベルでは、していない。

添付資料 3-2

問 6-B 「この通知の発出前に、肝炎ウイルス検査の結果説明に関する取り組みを行っていましたか？」に対して「行っていた」と回答し、取り組みとして「結果通知と専門医紹介を確実にを行うため電子カルテ等を工夫する」と回答した施設の具体例記述

- ・結果通知はデーターをみせコピーを渡す。肝臓専門医は院内に1名、非常勤が2名いるので依頼状にて依頼をするシステム。
- ・電子カルテ上の患者基本に感染の表示をしております
- ・陽性の場合、直接、電話で結果を主治医に連絡する。
- ・肝炎検査陽性症例のマークが記される。
- ・新規 HBsAg/HCV 陽性患者が肝臓専門医の外来を受診できるよう、電子カルテ上に付箋を張り付けた
- ・必ず面談のうえ専門医へ紹介
- ・肝炎ウイルスマーカー結果が周知されるように電子カルテ上に陽性者は positive mark
- ・専門医紹介前の肝炎スクリーニングセットの作成・運用
- ・電子カルテ上で、HBs 抗原陽性、HCV 抗体陽性をスクリーニング、ピックアップメールで陽性患者の主治医に説明が必要かどうか問い合わせ。
- ・コメディカル職員にも指示しカルテチェックを行い上記陽性者は肝臓専門医に受診させるようにする。
- ・陽性の場合のアラート・オーダーリングシステムの構築
- ・陽性確定後は速やかに主治医に報告、ウイルス疾患指導料算定の為に指導を行う（説明も同時に行う）
- ・肝炎検査で陽性が検出された場合は、電子カルテ上の感染症マークが点灯する仕組み。陽性の場合には肝臓専門医に紹介。
- ・電子カルテに、専門医紹介を促すアラートを入れるように電子カルテ管理者に申請をした。
- ・説明済みのチェックボックスを設定し確実に結果を通知できるように改善した。
- ・検査画面に検査項目を加えた
- ・術前カンファランス時に陽性患者様は消化器内科へ紹介する旨記載
- ・なし
- ・電子カルテにマーク付けを行っている
- ・感染症陽性の場合電子カルテ上でマークが表示される。
- ・肝炎ウイルスマーカーの結果は電子カルテのドップ画面に表示されており、専門医紹介に関しては消化器内科担当医が判断する。
- ・結果説明をおこない、専門医に今後の治療について紹介状を書き紹介する。
- ・肝炎ウイルスマーカー陽性時電子カルテ上チェックがはいるシステムにした。
- ・カルテの初期画面に表示
- ・電子カルテの感染症情報に登録し情報を共有する
- ・症例発生時には担当医師が対応
- ・現在検討中
- ・陽性結果は見落とさないようマーカーチェックしている。
- ・カルテ表紙に明記する
- ・地域連携室を通して専門医への紹介が円滑にできるようにしている。紹介状は電子カルテで作成。紹介先はリスト化されている。
- ・陽性だと感染症陽性マークがカルテに表示される。
- ・結果については、電子カルテの感染症項目に記載され、確認できるようになっている。
- ・陽性の患者さんには認識しているか確認し、経過観察されていない時は専門医を紹介する

添付資料 3-3

問 6-B 「この通知の発出前に、肝炎ウイルス検査の結果説明に関する取り組みを行っていましたか？」に対して「行っていた」と回答し、取り組みとして「肝炎診療にかかわる体制を見直す」と回答した施設の具体例記述

- ・ 消化器内科外来への紹介の徹底
- ・ 肝臓専門医を中心とした疾患診療体制を確立
- ・ 検査機器の更新による結果解釈の周知
- ・ 陽性患者を外来・病棟で把握できるように一覧表を作成し、該当者の採血時などにおいて被感染リスクに注意できるように喚起している。
- ・ 肝疾患グループでコンサルテーション体制をしく
- ・ 感染対策委員会で体制を見直す
- ・ コメディカルも含めた肝臓病相談室の主催
- ・ 専門外来を設置した。
- ・ 感染委員会へリストアップされ、フォローの方向性の検討をし、担当医にフィードバック。
- ・ 陽性者は核酸増幅検査等の精査をし、内科の診療を受けるマニュアル作成
- ・ 院内のコーディネーターを育成する。
- ・ 肝炎マーカーが陽性の場合、専門医に受診するように周知させた。
- ・ 全診療科に対し、肝炎検査陽性者へ消化器内科より介入を行う。
- ・ 医局会で手術前等での検査を確実に施行するように周知徹底するようにした。薬剤師、看護師、検査技師に対しての教育も行った。
- ・ 当院では手術を行っていないので術前の肝炎検査は行っていない。入院時スクリーニング検査等で肝炎ウイルスの異常が認められた場合は、カルテに明記し院内感染を起こさないように注意し、必要に応じて専門医に紹介する。
- ・ 薬物依存症者が多いので、治療期間への受診を勧め、必要時には紹介状を書いている。
- ・ 感染制御チームで具体的に説明および検査項目について検討中
- ・ 特記することなし
- ・ 特になし
- ・ 当院検査室で行った術前検査、検診(市民検診等も含む)、入院時検査で肝炎ウイルス陽性であれば、検査室から肝臓専門医への直接連絡、情報提供。
- ・ 肝炎診療は基本的に肝臓専門医が行う。
- ・ 専門医診察への一本化
- ・ 肝疾患コーディネーター数名とチームを作り上記試みに取り組んだ。肝臓専門医受診歴なければ肝疾患コーディネーターが検査結果、肝臓専門医受診の必要性を説明する体制を整え、主治医にその必要性があるかどうか判断を仰ぎ必要なら説明する。
- ・ 上記陽性が判明した場合は必ず受診をさせるようにする。
- ・ 手術・検査に関連する部署への周知
- ・ なし
- ・ 検査結果確認後、陽性者には担当医より専門医療機関に紹介する。看護師も肝炎の講習会を受け対応できるよう養成。
- ・ HP に掲示する予定でいる
- ・ 現在、必要であれば大学病院などへ紹介している体制を継続していく
- ・ HBs 抗体及び HB c 抗体の測定を実施する
- ・ 検査結果を必ず見て、陽性であるようならば医師に必ず報告することを遵守する。
- ・ HCV 抗体スクリーニング検査で陽性判定となった後の追加検査等に関する取り決めなど
- ・ 専門医 (非常勤医) への紹介
- ・ 肝炎そのものの治療については、専門医等への紹介をおこない対応を検討する。また針刺し事故の防止、および事故発生時のマニュアルの見直しと周知 (定期的な医療安全講習会の実施) をおこなう。
- ・ 肝臓専門医が週 1 回大学から来て診療。4 月から肝臓専門医が常勤にて勤務予定
- ・ 肝炎診療を行っている消化器内科以外からの拾い上げ構築
- ・ HBsAg・HCVAb 陽性患者は全て、一度は肝臓専門医を受診するようにした。
- ・ 患者・家族に説明、職員へ結果を周知

添付資料 3-3

問 6-B 「この通知の発出前に、肝炎ウイルス検査の結果説明に関する取り組みを行っていましたか？」に対して「行っていた」と回答し、取り組みとして「肝炎診療にかかわる体制を見直す」と回答した施設の具体例記述

・今後も現体制を継続予定

添付資料 3-4

問 6-B 「この通知の発出前に、肝炎ウイルス検査の結果説明に関する取り組みを行っていましたか？」に対して「行っていた」と回答し、取り組みとして「その他」と回答した施設の具体例記述

- ・検査室にて、HBs 抗原やHCV 抗体陽性の患者様全てに対して、「所定の患者様への説明用紙1枚」と「それを実行したかどうかの検査室へのフィードバック用紙1枚」の合計2枚を、担当医に検査結果とともに送付している。検査室にて、検査室へのフィードバック用紙の返却なき場合あれば、追求している。
- ・マニュアルの周知徹底
- ・電子カルテで肝炎ウイルスの検査結果をわかりやすく把握している。検査結果などの提供をしている。
- ・行っていたと思われるが、現在は手術は施行していない
- ・HBc 抗体・HBs 抗体陰性患者が化学療法を受ける際に肝臓内科受診を勧める。
- ・個々の医師や科で違うが、結果が出たら、患者に説明を行い陽性の場合は消化器内科の受信を行っている
- ・肝炎ウイルス検査陽性の場合、肝臓内科を紹介していただくよう掲示していた
- ・入院時及び入院時に専門医紹介も含めて説明を行っている。
- ・院内会議において、各診療科部長へ肝炎ウイルス検査結果を統計資料として示し、通院、受診を促すよう、伝達した。
- ・検査結果を説明し、専門医への受診を勧めている。
- ・会議で通達。
- ・肝炎ウイルス検査に関わらず検査結果の説明を患者様に理解していただけるように説明している。今後もこの体制で、結果の説明にあたっていく。
- ・元々、入院時・術前検査結果は患者に説明している。その中で、肝炎ウイルスの結果についても説明がされている。
- ・口頭にて説明を行った。
- ・陽性者に対しては説明を行っていた。
- ・抗体検査の陽性者に対して、その旨の説明と、適宜専門医受診を勧める。
- ・化療の際、薬剤師がHB・HCVの結果を確認をする。
- ・肝炎相談センターにおいて患者からの受診勧奨相談受付。
- ・主治医より、ムンテラ時に説明
- ・輸血後肝炎の追跡調査は行っている。
- ・肝炎ウイルス検査陽性時には、専門医に紹介する仕組み。
- ・検査結果で異常値が認められた場合、内科で診断治療を受ける
- ・肝炎ウイルス陽性患者カルテにカラーシールで表示する
- ・職員抗体検査及び定期的な職員研修
- ・各担当医が個別に判断し説明を行っていた。
- ・適切な指導が出来るように、肝炎コーディネーター養成講座等に積極的に受講している。
- ・検査科から直接医師や病棟看護師に要請の結果報告をし医師から患者様へ説明している。
- ・当院は高齢者の慢性期病床であり、すでに急性期病院で治療されているか脳血管障害その他により治療の必要のない患者さまがほとんどで、ご本人は理解が出来るような状態でない場合が多い。80才以上がほとんどで90才以上が5割弱入院している。手術は行わない。
- ・針刺し事故の教育。
- ・各医師に任せています
- ・手術前、陽性の結果だった患者のみ説明している。
- ・院内の専門医以外に啓蒙活動を行う
- ・陽性で未治療の場合、専門医に紹介
- ・術前説明の際に検査結果の説明を行っている。
- ・検査結果、陽性時には結果説明を実施する。
- ・ご連絡：当院では手術を施行しておらず、今般の厚生労働省よりの通知も送付されていませんでした。
- ・感染症が陽性となった場合は主治医に連絡をし、なるべく消化器科受診をしてもらえるようなシステムを構築した。
- ・該当者の把握（事故の際など対応）。主に医療従事する者への教育。
- ・各部署に患者情報の提出
- ・なし

添付資料 3-4

問 6-B 「この通知の発出前に、肝炎ウイルス検査の結果説明に関する取り組みを行っていましたか？」に対して「行っていた」と回答し、取り組みとして「その他」と回答した施設の具体例記述

- ・これまでどおり、丁寧な説明、本人の意思確認の上、専門医へ治療の適否について紹介を行う。
- ・朝のミーティングの際に感染者であることを周知し、汚染物は専用容器に廃棄する様指導。また、前後の手洗いを指示している。
- ・“結果説明は必至
- ・陽性結果を受け、院内の専門医受診を促す”
- ・ポスターやリーフレットの配置、紹介
- ・陽性者の場合は専門医を受診するよう勧奨している。
- ・肝臓外来への紹介、専門医による説明を行う。
- ・肝炎ウイルス検査陽性者は、消化器内科を受診させる。他科の医師は適切な説明はできないので、全例受診させる。
- ・特になし
- ・入院患者様のカルテ表紙に記載している感染症データのチェック。
- ・院長ですが、病棟の現場で勤務の先生方と同様に入院患者を持っています。地元の医学部の肝臓内科研修、院修了で、出産子育てで専門医はありませんが、適宜研究会にも出席しております。
- ・B型母子感染予防
- ・手術や観血的処置に先立っての感染症チェック（肝炎、HIV 等）は患者治療上必要な場合（免疫調整薬や制癌剤使用等）以外は行っておりません。（厚労省の指導もあり、また保険診療上査定される事もあります）検査を行った場合は以前から適切に説明し、場合によっては抗ウイルス治療も行っております。
- ・当院は医療および介護型療養病床であり、特別な場合を除き肝炎の積極的治療は行っていない。（積極的治療が必要な症例は、当院転院前に専門病院でしかるべき治療が行われていると考えるため）
- ・入院時には肝炎ウイルス検査を行い、医療従事者が認識できる体制になっている。
- ・分娩を主体とした産婦人科なので、全妊婦に肝炎スクリーニング検査を行い、陽性者には適時家族、新生児への感染予防を説明している。
- ・当院は 回復期リハビリ病院です。当院入院時には前病院より検査結果の報告があります。 当院でも検査をしますが、入院時には職員にその結果を報告する様にしています。
- ・診療連絡委員会にて全体に周知を行っている

添付資料 4

添付資料 4-1

問 6-C 「この通知を受けて、肝炎ウイルス検査の結果説明について、既存の取り組みを拡充したり、あるいは新たな取り組みを行いましたか？」に対して「行った」と回答し、取り組みとして「検査結果を正しく認識できるよう適切な説明を行うことを指導・周知する」と回答した施設的具体例記述

- ・ 肝炎コーディネーターが各病棟に配属されているため肝炎コーディネーターによる活動を行っている
- ・ 医局会で再確認
- ・ これまでは入院時の感染症検査の結果は、スタッフのみが情報を把握しているだけであった。対策後は、患者様への入院時の検査結果説明時に、感染症検査についても医師より説明が行われるようになった。
- ・ 文書で説明
- ・ 書式で通達、セット項目を追加
- ・ 文章にて院内へ周知 医局会議で医師に周知
- ・ 説明したか、チェックを行う
- ・ 院内感染対策委員会より、発出文書を配布し、医療提供者が適切な説明を行うことを周知した。
- ・ 医療安全研修会で周知した
- ・ 医師より説明
- ・ 術前ルーチン検査として行っていた肝炎ウイルスマーカーに関して、陰性でも術前 IC の際に説明するようになった。
- ・ 院長より全医師に周知文を配布
- ・ 採血前に患者に採血の承諾を得ていることで、結果説明が必然となる。
- ・ 以前から、肝炎ウイルス陽性例には、必ず、定期的」に採血（肝機能、血算など）や腹部CT検査を行い、症例に応じて、CT による定期的な肝臓精査（肝臓の腫大、腫瘍、脾腫、腹水の有無など）を受けて経過観察するよう、勧めている。
- ・ 主治医から適切な説明を行うよう周知した。
- ・ 医局会で話し合う
- ・ 上記承諾書のサインを患者様及び家族にいただく時に十分な説明をしている。
- ・ 診療部科長会等で各科診療科長に周知した。
- ・ 引き続き受診勧奨の取り組みを進める
- ・ 以前から行っていた説明を周知するようにした
- ・ 診療会議にて、当院の陽性患者に対する対処方を医療関係者に指導、周知した。
- ・ 検査室から主治医に連絡
- ・ 主治医からの適切な説明を行うように依頼するとともに、説明の補足が必要な場合には消化器内科から説明の補足も行えるよう支援する体制をはかった。
- ・ 2014 年に科長会議（教授会）で各科に検査結果説明の徹底を依頼
- ・ 説明用レジメンの作成。（スタッフ使用するためのもの）
- ・ 診療録（カルテ）で感染症の結果がすぐわかるよう統一した
- ・ 患者様には肝炎検査の結果を申し上げると共に、陽性の場合には、肝臓専門医の診察を受けて頂きます。
- ・ 勤務医師に周知し、説明するよう指導した。
- ・ 検査結果は紙印刷して患者に渡す。
- ・ 検査部と医師の情報伝達意識がしっかりしてきた
- ・ 主治医から患者様への説明
- ・ 院内マニュアル作成、消化器内科の介入
- ・ 専門医受診と同医師による治療、他への感染予防などの説明
- ・ 検査結果が陽性の場合には原則的に消化器内科に紹介することとなった
- ・ 部長会や医局会、研修医オリエンテーション等で、説明・周知徹底した。
- ・ 医師全体会議での周知
- ・ 医局会議で周知した。
- ・ 各種肝炎について院内勉強会を開催
- ・ 医局会などの会議で報告し、結果は必ず受検者に報告するようになった。
- ・ 研修会、通知案内、など

添付資料 4-1

問 6-C 「この通知を受けて、肝炎ウイルス検査の結果説明について、既存の取り組みを拡充したり、あるいは新たな取り組みを行いましたか?」に対して「行った」と回答し、取り組みとして「検査結果を正しく認識できるよう適切な説明を行うことを指導・周知する」と回答した施設の具体例記述

- ・ 同様の手続き継続を指示
- ・ 肝炎検査の必要性を文書で配布、血液検査結果を個人に渡し、主治医からの口頭説明を行う。検査結果により肝疾患専門医療機関受診を勧める。
- ・ 陽性時医師からの説明が必要であることを伝え、指導してもらった。
- ・ 現在行っている説明において、より分かり易く伝えられるように指導。
- ・ 院内報で周知するとともに、所属長の参加する会議で各科所属医師にも周知を依頼。
- ・ 院内に電子掲示板で周知を行った。
- ・ 専門医以外にも意識付けをした
- ・ 検査結果表を提供し本人へ説明行っている
- ・ 医師に説明した。
- ・ 電子カルテ上に肝炎ウイルス検査陽性者の詳細を書き込む。よく理解できない場合は肝炎科への受診するようにする。特に B 型、C 型肝炎についての簡単な説明文書 (A4 版) を配布する。
- ・ 退院時に陽性者に関しては肝臓専門医が説明をする
- ・ 肝炎ウイルススクリーニング陽性者は主治医に要請を伝えた
- ・ 担当科内だけで抱え込まずに、肝臓専門医受診を促す。
- ・ 医師、看護師から検査結果説明をおこなうようにしている。
- ・ リーレットの検討中
- ・ 医局会等での周知
- ・ 検査または手術前検査において行う必要性の説明と合わせて、検査後は数値結果による現在の状態を全員に説明するようにした。
- ・ マニュアル周知を目的に院内感染防止委員会で協議した。

添付資料 4-2

問 6-C 「この通知を受けて、肝炎ウイルス検査の結果説明について、既存の取り組みを拡充したり、あるいは新たな取り組みを行いましたか？」に対して「行った」と回答し、取り組みとして「結果通知と専門医紹介を確実にを行うため電子カルテ等を工夫する」と回答した施設の具体例記述

- ・ HBs 抗原陽性、HCV 抗体陽性時、結果メールを測定した医師に自動送信し、既往歴や通院歴を確認し、専門医への受診、紹介を促す。
- ・ 電子カルテに記録を残す。肝疾患専門医師に院内紹介する。
- ・ 電子カルテの掲示板に HCV 抗体陽性時に HCV RNA を測定するよう指示する
- ・ 6 月より専門医が着任したので、院内での紹介等確実にし、電子カルテの感染症欄を活用するよう周知する。
- ・ ウィルス感染症の区分
- ・ 数年先の電子カルテ化に向け、HBV・HCV 検査陽性患者におけるアラートシステム構築を目指したい
- ・ 検査結果陽性の場合、電子カルテの患者カルテにその旨の付箋を貼付する。また検査科から検査技師長、院長、感染管理係長に陽性患者リストをメール送信。感染係長から担当医に再度直接報告確認し、今後の方針を決めます。必要時は、当院の消化器科に紹介。
- ・ 電子カルテに表示をわかりやすく
- ・ アラートを赤で表示する。
- ・ 電子カルテを用いたアラートシステムの導入を検討し、2015 年 3 月に導入
- ・ 通常の初診枠では足りないので新たに専用の予約枠を作成した
- ・ 電子カルテを導入した際に、感染症をわかりやすく表示した
- ・ 陽性者は肝臓専門医に紹介する
- ・ ウィルス肝炎検査の結果陽性者についてはカルテを開いた時点で画面にアラートが出て担当医が感染の状況が分かりやすいように電子カルテを設定した。
- ・ 付箋発付
- ・ 特になし
- ・ アラートシステムを導入予定
- ・ 肝炎ウイルス再活性化対策と合わせて、1. 院内講習会 2. 薬剤師によるチェック
- ・ 付箋により肝臓専門医外来への受診を促した
- ・ 検査部に協力してもらい、肝炎ウイルス検査のオーダーがなされ陽性結果が出た場合には、オーダーをした医師に紙媒体で通知、未受診の場合は消化器内科へ紹介する体制をとった。
- ・ 陽性の場合のアラート・オーダーリングシステムの構築
- ・ 電子カルテに、専門医紹介を促すアラートを入れるように電子カルテ業者と具体的な打ち合わせを行った。
- ・ 肝炎ウイルス検査で陽性の場合、患者電子カルテを立ち上げた際に表示されるようにした。
- ・ 電子カルテにスクリーニング検査陽性を記載した
- ・ 陽性の場合には医師が結果を確認する前に主治医か常勤医に連絡が来るようにした。

添付資料 4-3

問 6-C 「この通知を受けて、肝炎ウイルス検査の結果説明について、既存の取り組みを拡充したり、あるいは新たな取り組みを行いましたか？」に対して「行った」と回答し、取り組みとして「肝炎診療にかかわる体制を見直す」と回答した施設の具体例記述

- ・入院時の肝炎ウイルス検査陽性者は、内科の肝炎が診療可能な医師に必ず紹介する体制とした。
- ・検討中
- ・対象患者全員に治療希望の有無を確認し、希望者には専門医への紹介を行った。
- ・B・C型肝炎検査を拡充した
- ・消化器内科医師、又は、診療に精通した医師から説明を実施、
- ・医師のみで行っていた陽性者への介入に肝炎コーディネーターを積極的に活用した。
- ・肝炎ウイルス陽性結果は、すべて肝臓専門医に報告され専門医から連絡をとっている。
- ・HBs 抗原と HCV 抗体を臨床検査部で拾い上げ、専門医が全て確認し、結果が陽性で検査が必要な者に対して受診を促すよう主治医に通知した
- ・マーカー陽性であれば消化器内科に紹介することを原則とする。
- ・スクリーニング陽性者には消化器内科で説明をすることにした
- ・紹介外来の開設
- ・医師だけでなく看護師からも患者へ専門医の受診を勧めている。
- ・肝臓専門医による診療を始めた
- ・消化器専門医へ患者を繋げる。

添付資料 4-4

問 6-C 「この通知を受けて、肝炎ウイルス検査の結果説明について、既存の取り組みを拡充したり、あるいは新たな取り組みを行いましたか？」に対して「行った」と回答し、取り組みとして「その他」と回答した施設の具体例記述

- ・陽性者は専門医に紹介するように、徹底した。
- ・肝炎ウイルス陽性の患者さんに他院で肝炎治療を受けているかどうかを必ず確認し、受けていない場合は、肝臓内科を院内紹介するか専門医療機関を紹介するように指示
- ・ワクチン接種時期と採決時期、検査の見直し
- ・個別に医師に説明した
- ・電子カルテで肝炎スクリーニングの結果の確認を強化。取り組みとして、陽性のものを確認できるシステムを検討。
- ・陰性例に対する周知対策を感染防止対策委員会にて議題提示し、再検討
- ・陽性者には内科、消化器医師に診察を依頼する
- ・HBs 抗原、HCV 抗体陽性者をスクリーニングし、主治医からの説明がなされていないと思われた場合には主治医に連絡してウイルス検査もしくは消化器科受診を促す。
- ・肝炎科への紹介がない場合は、直接当該科へ、その旨を伝え、その原因を調査するとともに肝炎ウイルス検査の説明の重要性を啓蒙する。